

令和7年度 補正予算(令和7年12月16日成立) 非住宅 照明関連 まとめ資料

2025年12月23日版

※本資料は、LED照明および省CO₂設備関連する事業、ならびに令和7年度においてLED照明設備が直接または間接的に関与した事業について、現時点で各省庁の公開資料から抜粋しまとめたものです。

なお、最新の情報や詳細につきましては各省庁の公式ウェブサイトをご確認いただきますようお願い申し上げます。

東芝ライテック株式会社

目次

01	文部科学省	3頁
02	経済産業省	8頁
03	環境省	11頁

01

文部科学省

私立幼稚園の施設整備支援

令和7年度補正予算額 20億円



現状・課題・事業内容

喫緊の課題となっている国土強靭化の取組を推進する園舎や外壁等の非構造部材の耐震対策、子どもの命を守る特別防犯対策、学級編制基準の見直しに対応するための施設整備、徹底した省エネルギーの推進に向けたエコ改修、空調設備の設置等に要する経費に対する補助を実施し、対策を促進する。



- ◆ **耐震化事業** … 耐震補強・耐震改築、非構造部材の耐震対策、防災機能強化 等
- ◆ **特別防犯対策事業** … 防犯カメラ・オートロックシステム・非常通報装置等を含めた防犯対策整備 (R5~ : 補助率の嵩上げ1/3→1/2をR10までに延長)
- ◆ **増築事業** … 学級編制基準の見直し等に対応するための増築・改築
- ◆ **エコ改修事業** … 太陽光発電、省エネ型設備等の設置・改修
- ◆ **内部改修事業** … 空調設備の設置や学級編制基準の見直し等に対応するための園舎の整備（間仕切り設置、床の改修等）等



防犯対策の例:防犯カメラ、ICカードによるオートロック

対象校種	私立の幼稚園
実施主体	事業者（私立幼稚園を設置する学校法人）

補助割合	国1/3、事業者2/3 ※地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強 特別防犯対策
対象経費	工事費、実施設計費、耐震診断費等

(担当: 初等中等教育局幼児教育課) 37

文部科学省

【出典】

- 令和7年度文部科学省関係補正予算 事業別資料集 P37
- 文部科学省 初等中等教育局幼児教育課
https://www.mext.go.jp/content/20251117-ope_dev02-000037774_2.pdf

私立学校の防災機能強化等

背景・課題

学生・生徒等にとっての学習・生活の場であるだけでなく、災害時の避難所機能を果たす私立学校施設の**耐震化や防災機能強化等の整備の推進**を図ることにより、**安全・安心な環境を確保**するとともに**避難所※機能を強化**する。

※私立学校の5割が指定避難所に指定
(8割の私立大学等が地域住民の受け入れや備蓄品の提供など防災拠点としての活動を予定)

「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～
(令和7年11月21日閣議決定)

第2章「強い日本経済実現」に向けた具体的な施策
第2節 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現
4. 防災・減災・国土強靭化の推進
(2) 令和の国土強靭化の実現
「第1次国土強靭化実施中期計画」に基づく取組を着実に推進するとともに、安定財源確保方策の具体的な検討を行う。労務費や資材価格の高騰の影響等を考慮しながら、初年度については令和7年度補正予算から必要かつ十分な額を措置する。

第1次国土強靭化実施中期計画 (令和7年6月6日閣議決定)

推進施策104

- 避難所等にもなる私立学校施設の**構造体の耐震対策**完了率 93.8%[R4] → **100%[R10]**
- 避難所等にもなる私立学校施設の**非構造部材の耐震対策**完了率 39.4%[R4] → 65.8%[R12] → **100%[R22]**
- 避難所等にもなる私立学校における**バリアフリー化**の整備完了率 37%[R4] → 65%[R12] → **100%[R22]**

事業内容

大規模地震発生時の安全確保や熱中症による事故を防止するため**耐震対策**や**空調設備**等の整備を推進。

- **耐震対策**
 - 構造体の耐震化
 - 非構造部材（吊り天井・外壁など）の耐震対策
- **避難所機能の強化**
 - バリアフリー化（多目的WC・スロープ等）
 - 自家発電設備
 - 屋外防災施設
- **熱中症対策**
 - 空調設備・換気設備
- **学校安全対策**
 - 防犯対策（カメラ・門・フェンスなど）・アスベスト対策



補助率 大学等1/2以内・高校等1/3以内等 ※高校等の耐震補強・防犯対策の一環に補助率の上りげり

(担当：高等教育局私学部私学助成課、初等中等教育局幼児教育課)

52

文部科学省

【出典】

●令和7年度文部科学省関係補正予算 事業別資料集 P52

●文部科学省 高等教育局私学部私学助成課、初等中等教育局幼児教育課

https://www.mext.go.jp/content/20251117-ope_dev02-000037774_2.pdf

公立学校施設の整備

令和7年度補正予算額 2,552億円
文部科学省

目的

子供たちの学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所としての役割を果たす学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備を推進する。

事業内容

- 学校施設の老朽化対策、他の公共施設等との複合化・共用化、非構造部材の耐震対策、避難所としての防災機能強化、空調設置、洋式化を含めたトイレ改修 等
- 学校給食調理場の整備等、木材利用の促進（木造、内装木質化）、学校施設の脱炭素化（高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等） 等

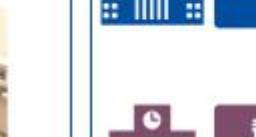
長寿命化改修による教育環境向上と老朽化対策の一体的整備



災害時にも利用可能な学校体育館への空調設備の整備（約600億円）



バリアフリートイレ等バリアフリー化により避難所としての防災機能を強化



地域コミュニティの拠点として、学校施設と他の公共施設等との複合化・共用化を推進



学校給食調理場の整備等（約114億円）

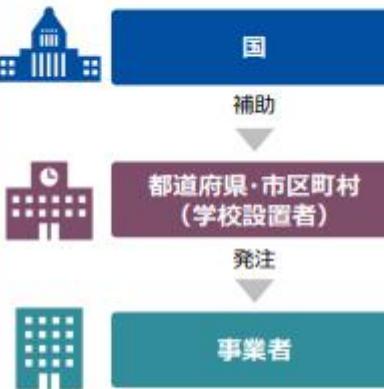


学校施設のZEB化



事業スキーム

公立学校の施設整備に要する経費の一部を事業等に応じた補助率により補助
《補助率：原則1/3、1/2》



事業効果

- 計画的・効率的な長寿命化を図る老朽化対策や耐震対策、防災機能強化等により、子供たちの安全・安心な教育環境を確保。

文部科学省

【出典】

●令和7年度文部科学省関係補正予算 事業別資料集 P123

●文部科学省 大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課

https://www.mext.go.jp/content/20251117-ope_dev02-000037774_2.pdf

東芝ライテック株式会社

© 2025 Toshiba Lighting & Technology Corporation

6

体育・スポーツ施設の整備 (学校施設環境改善交付金等)

令和7年度補正予算額 22億円



目的

学校体育施設・社会体育施設の老朽化がピークを迎える中、地域の多様なニーズに応じた施設の整備を推進するとともに、災害時における避難所機能の向上や脱炭素社会の実現に寄与する。

また、少子化の中でも、将来にわたり子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、運動部活動の地域展開や地域連携に向けて、休日等における地域スポーツクラブ活動の実施にあたり必要な学校施設の環境整備を推進する。

事業内容

スポーツをする場の確保



- 学校のプール、武道場の新改築等
- 地域の拠点となる運動場、体育館、プール、武道場等の新改築 等

安全・安心な環境整備の推進



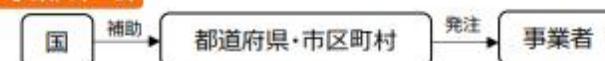
- 空調の設置・改修
- 防災対応
- スポーツ施設の耐震化（構造体・非構造部材）
- 热中症対策としての空調の設置・改修 等

脱炭素社会の推進



- 太陽光発電の設置
- 太陽光発電等の設置
 - 建具の断熱性・気密性を向上するための改修
 - 高効率型照明器具、点滅・調光装置の導入
 - 省エネ空調の設置・改修 等

事業スキーム



補助率：原則1/3
※空調新設、社会体育施設の複合化・集約化等は1/2

部活動地域展開促進公立学校施設整備費補助金

- ▶ 地域スポーツクラブ活動で必要な用具の保管のための用具庫等、運動部活動の地域スポーツクラブ活動への移行に資する施設について、整備・改修(22億円の内0.4億円)を支援する。
- ▶ 補助対象：地方公共団体
- ▶ 補助対象となる学校種：公立中学校
- ▶ 算定割合：1/3補助

事業効果

- ✓ 環境に優しい地域のスポーツ施設を増やし、脱炭素社会の実現に貢献する。
- ✓ 子どもから障害者まで安全・安心に利用できるスポーツ環境を支援するとともに、特に、体育館について、災害時に安全・安心で快適な環境になるよう環境整備を促進する。
- ✓ 地域のスポーツクラブ活動に必要な整備・改修を支援することで、地域スポーツ環境整備を促進する。

(担当：スポーツ庁参事官（地域振興担当）付) 124

文部科学省

【出典】

●令和7年度文部科学省関係補正予算 事業別資料集 P124

●文部科学省 スポーツ庁参事官（地域振興担当）付

https://www.mext.go.jp/content/20251117-ope_dev02-000037774_2.pdf

02

経済産業省

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

国庫債務負担行為含め総額 **2,275億円** ※令和7年度補正予算額550億円

事業の内容	
<p>事業目的 本事業は、工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新等を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。 その際、企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。 また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。</p> <p>事業概要 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。</p>	
<p>(1) 工場・事業場型：工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備等の導入により、工場・事業場やサプライチェーン全体での省エネの実施を支援</p> <p>(2) 電化・脱炭素燃転型：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援</p> <p>(3) GX設備単位型：従来の支援水準を大きく超える省エネ設備や企業の成長にコミットしたメーカーの省エネ設備等の導入を支援</p> <p>(4) エネルギー需要最適化型：エネルギー管理システムを用いたエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援</p>	

<p>資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課</p> <p>事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）</p> <p>(1) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内（一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内等） 上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円等）</p> <p>(2) 補助率：1/2以内等 上限額：3億円（電化の場合は5億円）</p> <p>(3) 補助率：更新1/2以内、新設1/5以内 上限額：3億円</p> <p>(4) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内 上限額：1億円</p>	<p>成果目標</p> <p>2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kWh程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万kWhの達成を目指す。</p>
---	--

経済産業省

【出典】

●令和7年度補正予算におけるGX支援対策費
関係事業の概要（PR資料） P8

●経済産業省 資源エネルギー庁 省エネ
ギー・新エネルギー部省エネルギー課

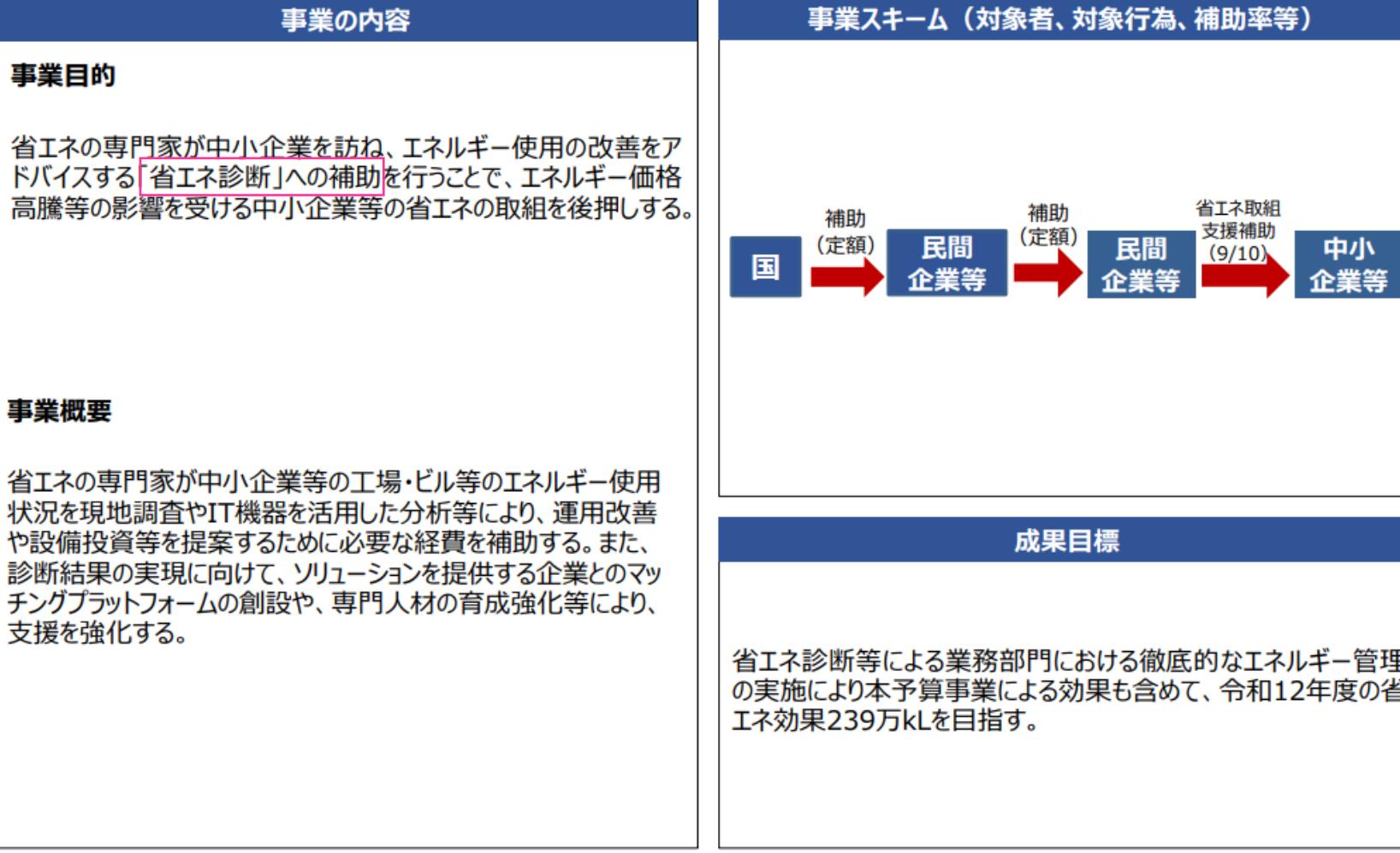
https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2025/hosei/gx/pdf/r7_gx_pr.pdf

中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費 令和7年度補正予算額 33億円

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課

経済産業省



【出典】

●経済産業省関係令和7年度補正予算の事業概要（PR資料） P30

●経済産業省 資源エネルギー庁 省エネ

エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課
https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2025/hosei/pdf/r7_pr.pdf

03

環境省

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業 (一部農林水産省・経済産業省・国土交通省連携事業)



【令和7年度補正予算(案) 4,800百万円】

業務用建築物のZEB化・省CO2設備の導入等の支援により、脱炭素化と健やかで強い社会づくりを目指します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する建築物のZEB化や省CO2設備の導入等を支援することで、建築物の脱炭素化を促進するとともに、ウェルビーイング／高い生活の質の実現やレジリエンス向上の同時実現を目指す。

2. 事業内容

- (1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業 (一部経済産業省連携事業)
 - ①新築建築物のZEB普及促進支援事業
 - ②既存建築物のZEB化普及促進支援事業
 - ③業務用建築物ストックの省CO2改修調査支援事業
- (2) ライフサイクルカーボン削減型の先導的な新築ZEB支援事業 (農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)
- (3) 水インフラにおける脱炭素化推進事業 (農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)
 - ①水インフラのCO2削減設備導入支援事業
 - ②水インフラ由来再エネの地産地消モデル事業
- (4) 省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業 (一部国土交通省連携事業)
 - ①業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業
 - ②フェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業
- (5) サステナブル倉庫モデル促進事業 (国土交通省連携事業)

4. 事業イメージ



3. 事業スキーム

- 事業形態
- 補助対象
- 実施期間

} メニュー別スライドを参照

お問い合わせ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 ほか 電話：0570-028-341

環境省

【出典】

●令和7年度補正予算(案) 施策集 P2

●環境省 地球環境局 地球温暖化対策課
地球温暖化対策事業室 ほか

<https://www.env.go.jp/content/000356902.pdf>

(1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、

(1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業 (一部経済産業省連携事業)



業務用建築物のZEB化の普及拡大のため、高効率な設備の導入支援や省CO2改修の可能性調査を支援します。



1. 事業目的

新築・既存の業務用建築物に対するZEB化に資する省CO2設備の導入、またそのための既存建築物に係る省CO2改修によるZEB化の可能性調査を支援することで、ZEB化の普及拡大を強力に支援する。

2. 事業内容

①新築建築物のZEB普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)

②既存建築物のZEB化普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)

建築物のZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

◆補助要件：ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること、需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること、新築建築物については再エネ設備を導入すること、ZEBリーディング・オーナーへの登録を行うこと、ZEBプランナーが関与すること等。

◆優先採択：以下に該当する事業については優先的に採択する。

- ・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
- ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等

◆採択時優遇：建材一体型太陽電池を導入する事業 等

③業務用建築物ストックの省CO2改修調査支援事業

既存建築物ストックの省CO2改修によるZEBの達成可能性・省CO2効果についての調査を支援する。

◆補助要件：ZEBプランナーが関与すること、BEIを算出すること、技術、設計手法、費用等のデータを公開すること等。

3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業 (①②2/3~1/6 (延べ面積に応じて上限3~5億円)
③1/2 (上限100万円))

■補助対象 地方公共団体※3、民間事業者、団体等※4

■実施期間 令和7年度

お問い合わせ先：環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室 電話：0570-028-341

環境省

【出典】

●令和7年度補正予算（案）施策集 P3

●環境省 地球環境局 地球温暖化対策課
地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室

<https://www.env.go.jp/content/000356902.pdf>

延べ面積	ZEBランク	補助率等			
		新築建築物 事務所等以外 ※1	既存建築物 事務所等 ※2	新築建築物 事務所等以外 ※1	既存建築物 事務所等 ※2
2,000m ² 未満	『ZEB』 Nearly ZEB ZEB Ready	1/2 1/3 対象外	1/4 1/5 対象外	2/3 1/2 対象外	1/3 1/4 対象外
2,000m ² ～10,000m ²	『ZEB』 Nearly ZEB ZEB Ready	1/2 1/3 1/4	1/4 1/5 1/6	2/3 2/3 2/3	1/3 1/3 1/3
10,000m ² 以上	『ZEB』 Nearly ZEB ZEB Ready ZEB Oriented	1/2 1/3 1/4 1/4	1/4 1/5 1/6 対象外	2/3 2/3 2/3 対象外	1/3 1/3 1/3 対象外

※1 「事務所等以外」は、ホテル等、病院等、物品販売業を営む店舗等、学校等、飲食店等、集会所等の「事業所等」以外の建築用途を指す。

※2 「事務所等」は、事務所、官公署等の建築用途を指す。

※3 ①②について、都道府県、指定都市、中核市、施行時特例市及び特別区を除く。
(建築用途が病院等の場合は、都道府県、指定都市、中核市、施行時特例市及び特別区も対象)

※4 ①②について、延べ面積において新築の場合10,000m²以上、既存の場合2,000m²以上の建築物については民間事業者・団体等は対象外

(2) ライフサイクルカーボン削減型の先導的な新築ZEB支援事業

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、

(2) ライフサイクルカーボン削減型の先導的な新築ZEB支援事業 (農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)



建築物のライフサイクルカーボンの削減を目指す取組を支援します。

1. 事業目的

運用時のみならず建築物のライフサイクルカーボンの削減を目指す取組を促すため、先導的にライフサイクルカーボンの算定を行い、ZEB化に資する省CO2設備を導入する事業について支援する。

※注 ライフサイクルカーボン：建築物の構成部材の調達や設備の製造から解体に至るまでのライフサイクル全体において発生する温室効果ガス

2. 事業内容

建築物がライフサイクル全体（運用時、建築時及び廃棄時）で排出するCO2などの温室効果ガス（ライフサイクルカーボン）の削減を目指す取組を促すため、ライフサイクルカーボンを算定し、ZEB化に資する省CO2設備を導入する事業を支援する。

◆補助要件：

ライフサイクルカーボンを算定すること、ZEB Oriented基準以上の省エネルギー性能を満たすこと、エネルギー管理体制を整備すること 等

◆補助対象経費：

ZEB化に資するシステム・設備機器の導入に伴う費用 等※3

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（55%～21%（上限5億円））
- 補助対象 地方公共団体※4、民間事業者、団体等※5
- 実施期間 令和7年度

お問い合わせ先：環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室 電話：0570-028-341

環境省

【出典】

●令和7年度補正予算（案）施策集 P4

●環境省 地球環境局 地球温暖化対策課
地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室

<https://www.env.go.jp/content/000356902.pdf>

4. 事業イメージ



ZEBランク	補助率（%）	
	事務所等以外 ※1	事務所等 ※2
『ZEB』	55	30
Nearly ZEB	38	25
ZEB Ready	30	21
ZEB Oriented	30	対象外

※1 「事務所等以外」は、ホテル等、病院等、物品販売業を営む店舗等、学校等、飲食店等、集会所等の「事務所等」以外の用途を指す。

※2 「事務所等」は、事務所、官公署等の用途を指す。

※3 EV等（外部給電可能なものに限る。）を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）。

※4 都道府県、指定都市、中核市、施行特例市及び特別区を除く（用途が病院等の場合、すべての地方公共団体が対象）。

※5 延べ面積が10,000m²以上の場合、民間事業者・団体等は対象外。

(5) サステナブル倉庫モデル促進事業

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、 (5) サステナブル倉庫モデル促進事業 (国土交通省連携事業)



営業倉庫への省CO2型・省人化機器等と再エネ設備の同時導入を支援して、サステナブル倉庫を促進します。

1. 事業目的

営業倉庫への省CO2化・省人化機器等及び再生可能エネルギー設備の同時導入事例を創出・横展開することで、サステナブル倉庫モデルの普及を図り、CO2排出削減と担い手不足への対応を同時に実現するとともに、災害時におけるサプライチェーンの維持等の地域課題の解決に貢献する。

2. 事業内容

省CO2化設備等の導入によるエネルギー消費削減、保管作業や荷役作業の省人化に伴う照明・空調のエネルギー消費削減、再エネ設備の導入によるエネルギー供給を行う事業に対して、設備導入コストを補助することにより、サステナブル倉庫モデルを構築・展開する。

◆補助対象設備：

省人化設備、再エネ設備、蓄電設備、付帯設備、省CO2化設備

◆補助要件：

倉庫業者が、次の①と②を同時導入すること 等

- ① 営業倉庫の保管区域又は荷役区域への倉庫内作業の省人化機器（無人フォークリフト・無人搬送車・自動化倉庫設備等。導入により省CO2化されるものに限る。）
- ② ①の施設敷地内に設置される再エネ設備（太陽光発電設備等）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2）（上限 1 億円）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者、団体等
- 実施期間 令和 7 年度

お問い合わせ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室 電話：0570-028-341

環境省

【出典】

●令和 7 年度補正予算（案）施策集 P7

●環境省 地球環境局 地球温暖化対策課
地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室

<https://www.env.go.jp/content/000356902.pdf>

4. 事業イメージ

● 補助対象事業のイメージ



● 省CO2化・省人化機器等の例



地域脱炭素移行・再エネ推進交付金



【令和7年度補正予算（案） 33,500百万円】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」により支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）や地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）等を踏まえ、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる「重点対策」を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進することを目的とする。

2. 事業内容

<地域脱炭素1.0>

①脱炭素先行地域づくり事業への支援

2050年カーボンニュートラルを20年前倒しで実現を目指す脱炭素先行地域に選定された地方公共団体に対して、再エネ等設備の導入に加え、再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）や省CO2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業等を支援する。

※他の補助事業の優先採択等により、関係省庁と連携して支援する。

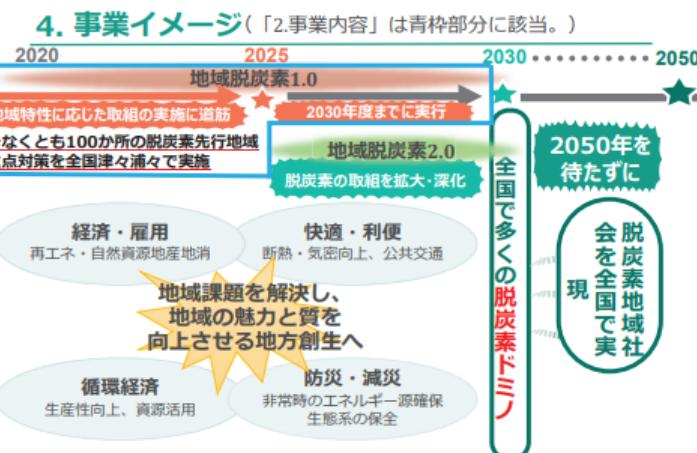
②重点対策加速化事業への支援

再エネ発電設備を一定以上導入する地方公共団体（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）に対して、地域共生再エネ等の導入や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策の複合実施等を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（交付率：^①原則2/3※ ^②2/3～1/3等）
- 交付対象 地方公共団体等
- 実施期間 令和7年度

※一部の設備について、地方公共団体の財政力指標が一定未満で、かつ、設備導入場所が過疎地域に該当する場合、3/4



※地域特性・地域課題等で類型化
先進性・モデル性等を評価し、評議委員会で選定

＜参考：（1）交付スキーム＞

- (a)地方公共団体が事業を実施する場合
- (b)民間事業者等も事業を実施する場合

お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233

環境省

【出典】

●令和7年度補正予算（案）施策集 P13

●環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課

<https://www.env.go.jp/content/000356902.pdf>



脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）



【令和7年度補正予算（案） 3,500百万円】

中小企業等の工場・事業場への脱炭素技術等の導入促進により、CO2排出削減を図ります。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、エネルギー起源CO2排出量のより少ない設備・システムへの改修を行う事業者を支援し、**積極的な省CO2化投資を後押し**してCO2排出削減を図るとともに、支援した知見を普及展開し省CO2化の浸透を図ります。

2. 事業内容

① 省CO2型システムへの改修支援事業（補助率：1/3、補助上限：1億円または5億円）

中小企業等におけるCO2排出量を大幅に削減する電化・燃料転換・熱回収等の取組^{※1}により、CO2排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備導入等^{※2}を行う民間事業者等を補助金で支援する（3カ年以内）。

※1 蒸気システム、空調システム、給湯システム、工業炉、CGSに関する単純な高効率化改修は補助対象外

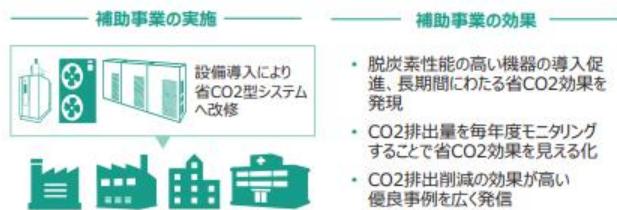
※2 複数事業者が共同で省CO2型設備を導入する取組や既存システムへの設備追加により省CO2化を図る取組を含む

② DX型CO2削減対策実行支援事業（補助率：3/4、補助上限：200万円）

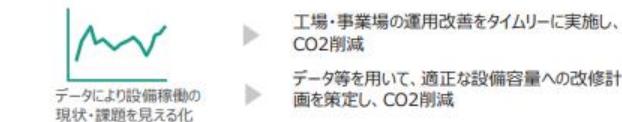
DXシステムを用いた中小企業等の設備運用改善による即効性のある省CO2化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などのモデル的な取組を行う民間事業者等を補助金で支援する（2カ年以内）。

4. 事業イメージ

① 省CO2型システムへの改修支援事業



② DX型CO2削減対策実行支援事業



3. 事業スキーム

■事業形態	①②間接補助事業
■補助対象	民間事業者・団体
■実施期間	令和7年度

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

環境省

【出典】

●令和7年度補正予算（案）施策集 P20

●環境省 地球環境局 地球温暖化対策課
地球温暖化対策事業室

<https://www.env.go.jp/content/000356902.pdf>

防災拠点や避難施設となる公共施設への再生可能エネルギー設備等導入支援事業



【令和7年度補正予算（案）4,000百万円（<一般分>2,000百万円、<特会分>2,000百万円）】



災害・停電時に公共施設等へエネルギー供給が可能な自立分散型エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ・第1次国土強靭化実施中期計画（令和7年6月6日閣議決定）における対策として、地域のレジリエンス（災害等に対する強靭性）の向上を図る。気候変動適応計画においても、施設等の強靭化に取り組むこととされている。
- ・地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）に基づく取組として、地域の脱炭素化を実現する。

2. 事業内容

公共施設等※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

設備導入事業として、再生可能エネルギー設備、熱利用設備、コジェネレーションシステム（CGS）及びそれらの附帯設備（蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助する。

※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設及び公用施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき公共施設及び公用施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）

※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。

※ 都道府県・指定都市による公共施設等への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助 都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3
- 補助対象 地方公共団体 [PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可]
- 実施期間 令和7年度

お問い合わせ先： 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233
(浄化槽について) 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

環境省

【出典】

●令和7年度補正予算（案）施策集 P39

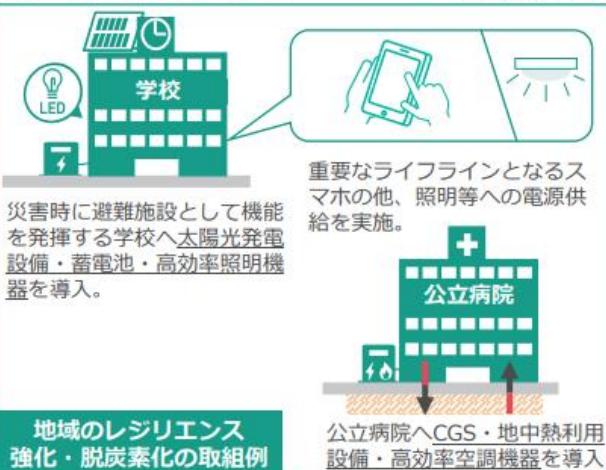
●環境省 大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課

<https://www.env.go.jp/content/000356902.pdf>

4. 事業イメージ

- 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設等
- 業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき公共施設等

- 導入
- ・再生エネ設備
 - ・蓄電池
 - ・CGS
 - ・省CO2設備
 - ・熱利用設備 等





東芝グループ経営理念

人と、地球の、明日のために。

**Committed to People,
Committed to the Future.**